



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和5年9月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

家族で防災について考え、話し合おう

9月1日は防災の日。地域の防災訓練に参加されたご家庭も多いかと思います。

今年は関東大震災が起きてから100年目の年です。各地では、学校や地域における防災教育や防災対策の見直し・強化が活発に行われています。

では、みなさんの家庭の防災対策はどうか。災害に備えた対策をとっていますか。その情報は家族で共有されていますか。防災対策は地域、家庭の状況によって変わります。それぞれの地域や家庭に合った対策について話し合ってみましょう。



内閣府 防災情報のページ
「みんなで減災」
『防災シミュレーション』



□『防災シミュレーション』を活用して 家族で話し合おう

内閣府のウェブサイトでは「震度6強体験シミュレーション」ができます。「緊急地震速報を聞いたらどうするか」や「コンロの火が付いている場合どうしたらよいか」等々、災害時の具体的な行動について、家族でシミュレーションしながら話し合うことができます。

□安否確認や連絡方法について話し合おう

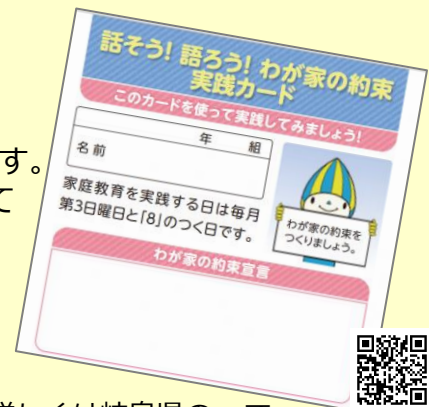
災害は、家族が離れ離れの状態で被災する可能性もあります。災害時に家族同士の連絡が取れなくなった場合には、「△△県の親戚へ連絡する」や「〇〇小学校に集合する」といった、家族みんながわかる人や場所を中継点とする「**三角連絡法**」があります。あらかじめ約束事を決め、メモ等にして持っておくとよいです。

「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- 1 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。9月は8日、17日、18日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は
岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係
TEL 058-272-8752（直通）

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。



<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/368335.pdf>